

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第149期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 原 田 和 久

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 穴 戸 康 行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 穴 戸 康 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	29,979	30,760	34,596	28,506	26,747
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	3,147	4,169	400	2,699	2,894
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	2,472	2,775	1,421	1,962	2,128
包括利益 (百万円)	2,719	2,780	1,462	2,137	2,292
純資産額 (百万円)	29,365	28,667	26,706	28,221	30,016
総資産額 (百万円)	89,203	94,947	81,326	94,567	88,450
1株当たり純資産額 (円)	2,153.04	2,304.41	2,146.87	2,268.70	2,413.01
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失( ) (円)	198.77	223.11	114.28	157.74	171.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.0	30.2	32.8	29.8	33.9
自己資本利益率 (%)	9.6	10.0	5.1	7.1	7.3
株価収益率 (倍)	8.4	7.0		18.0	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,828	7,776	2,729	8,237	6,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,589	7,019	12,832	2,264	1,211
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,581	4,037	15,199	6,025	4,810
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,156	875	513	460	506
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	503 (13)	502 (13)	480 (14)	500 (16)	511 (14)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第145期、第146期、第148期、第149期は潜在株式が存在しないため、第147期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 3 第147期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2019年3月27日開催の第146期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。従って、第147期は2019年1月1日から2020年3月31日の15ヶ月間となっております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第149期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	27,309	29,633	34,506	28,470	26,715
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	2,847	5,927	425	2,689	2,884
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	2,529	4,595	1,438	1,953	2,120
資本金	(百万円)	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
発行済株式総数	(千株)	124,435	12,443	12,443	12,443	12,443
純資産額	(百万円)	24,471	28,505	26,549	27,883	29,423
総資産額	(百万円)	82,321	94,737	81,080	94,215	88,314
1株当たり純資産額	(円)	1,967.07	2,291.41	2,134.19	2,241.58	2,365.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	4.00 ( )	40.00 ( )	50.00 ( )	40.00 ( )	40.00 ( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	203.29	369.42	115.62	157.05	170.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	29.7	30.1	32.7	29.6	33.3
自己資本利益率	(%)	10.8	17.3	5.2	7.2	7.4
株価収益率	(倍)	8.2	4.2		18.1	17.7
配当性向	(%)	19.7	10.8		25.5	23.5
従業員数	(名)	404	429	407	428	437
株主総利回り (比較指標：東証第二部 株価指数)	(%) (%)	118.9 (139.1)	114.1 (119.2)	143.3 (99.9)	210.3 (143.3)	226.2 (138.4)
最高株価	(円)	175	299 2,910	2,650	3,320	3,300
最低株価	(円)	130	142 1,359	1,440	1,545	2,566

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第145期、第146期、第148期、第149期は潜在株式が存在しないため、第147期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 3 第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2019年3月27日開催の第146期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。従って、第147期は2019年1月1日から2020年3月31日の15ヶ月間となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2018年12月期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合後の最高株価及び最低株価を印を付して記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第149期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

提出会社は、1942年4月に日本重油株式会社が日米礦油株式会社の一部営業財産を譲り受け、「東亜石油株式会社」と改称し、現在に至っております。

東亜石油株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

- |          |  |
|----------|--|
| 1924年2月  | 「日本重油株式会社」として創立、石油製品類の販売を開始する。(資本金10万円)  |
| 1942年4月  | 商号を「東亜石油株式会社」と改称する。  |
| 1950年5月  | 東京証券取引所へ株式上場する。  |
| 1953年1月  | 大阪証券取引所へ株式上場する。  |
| 1955年7月  | 神奈川県川崎市に、日産6,000バレルの製油所を建設し、石油精製業に進出する。  |
| 1961年3月  | 原油処理能力を日産20,000バレルに増強する。   |
| 1961年10月 | 名古屋証券取引所へ株式上場する。   |
| 1962年3月  | 原油処理能力を日産50,000バレルに増強する。   |
| 1965年8月  | 日本鉱業株式会社及びアジア石油株式会社とともに「共同石油株式会社」を設立し、販売・運輸部門を集約する。  |
| 1966年11月 | 伊藤忠商事株式会社が筆頭株主となり、以降、1979年12月までの間、伊藤忠商事株式会社の経営傘下となる。   |
| 1968年10月 | 原油処理能力を日産100,000バレルに増強する。  |
| 1973年6月  | 「東亜共石株式会社」を設立し、同年10月に、愛知県知多市に日産100,000バレルの新製油所を建設、稼働する。  |
| 1976年8月  | 川崎製油所の構内作業を行う会社として、株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社(東亜石油株式会社連結子会社))を設立する。   |
| 1977年10月 | 川崎製油所にガス化脱硫装置(重質油熱分解装置)を建設、稼働する。   |
| 1979年12月 | 昭和石油株式会社が筆頭株主となり、伊藤忠商事株式会社より同社へ経営権が譲渡されたことにより、当社は「共石グループ」を離脱した。同時に、当社は昭和石油株式会社および共同石油株式会社(伊藤忠商事株式会社が受託幹旋)の受託精製専業会社となる。 |
| 1980年4月  | 昭和石油株式会社・シェル興産株式会社との間で「原油精製委託契約」を締結する。   |
| 1983年10月 | 原油処理能力日産35,000バレルを休止し、日産65,000バレルとなる。  |
| 1985年1月  | 伊藤忠商事株式会社との関係を解消し、共同石油株式会社と直接受託精製を行う。  |
| 1987年7月  | 流動接触分解装置(FCC装置)を建設、稼働する。   |
| 1989年9月  | 溶剤製造装置を建設、稼働する。  |
| 1989年12月 | 共同石油株式会社との原油精製受託契約を終了する。   |
| 1993年10月 | プロピレン精密蒸留装置を建設、稼働する。   |
| 1996年1月  | 株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社)の100%子会社として、東石商事株式会社を設立する。   |
| 1996年5月  | 軽油深度脱硫装置(HDD装置)を建設、稼働する。   |
| 1998年1月  | 東京電力株式会社との間で「電力供給契約」を締結する。   |
| 2000年2月  | 本社所在地を東京都千代田区から川崎市川崎区に変更する。  |
| 2000年10月 | 昭和シェル石油株式会社川崎製油所の設備を賃借し、当社川崎製油所と併せて一体運営を開始する。(当社の川崎製油所を水江工場、昭和シェル石油株式会社川崎製油所を扇町工場とし、全体を京浜製油所と総称する。)                    |
| 2001年2月  | 昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」を改定する。  |
| 2001年7月  | 電源開発株式会社との間で、電力卸供給事業(IPP)について「共同事業化協定書」を締結する。  |
| 2001年9月  | 電力卸供給事業(IPP)の事業会社として、株式会社ジェネックスを設立する。  |
| 2003年4月  | 電力卸供給事業(IPP)を株式会社ジェネックスに営業譲渡し、同社は電源開発株式会社の100%連結子会社である株式会社ジェイパワージェネックスキャピタルから出資(40%)を受ける。                              |
| 2003年6月  | 株式会社ジェネックスが営業運転を開始する。  |
| 2005年10月 | 昭和シェル石油株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社が当社の親会社となる。   |

2006年 3月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社名古屋証券取引所より上場廃止となる。
2006年 4月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社大阪証券取引所より上場廃止となる。
2007年 6月	東石商事株式会社（当社の非連結子会社）を清算する。
2008年 3月	東扇島オイルターミナル株式会社を吸収合併する。また、これにより当社の連結子会社である東亜テックス株式会社への出資比率は、当社100%となる。
2011年 9月	京浜製油所扇町工場の運営を終了し、同工場の土地・設備の一部（貯蔵設備等）を除いて所有者の昭和シェル石油株式会社に返還する。
2011年11月	スルフォラン装置を建設、稼働する。
2013年 8月	原油処理能力を日産70,000バレルに変更する。
2018年 5月	昭和シェル石油株式会社との間で「受託発電契約」を締結する。
2018年 6月	株式会社ジェネックスを吸収合併する。
2019年 4月	出光興産株式会社と昭和シェル石油株式会社が経営統合する。
2019年 7月	出光興産株式会社が昭和シェル石油株式会社の全ての事業を承継し、当社の筆頭株主は出光興産株式会社となる。

### 3 【事業の内容】

当社は、出光興産株式会社より石油精製および発電を受託する同社の連結子会社であります。

東亜石油グループは、当社及び当社の連結子会社（東亜テックス株式会社）、関連会社（扇島石油基地株式会社）の合計3社で構成されており、石油事業、電気事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

なお、当社及び関係会社が営んでいる主な事業内容とセグメントの事業区分は同一であります。

#### <石油事業部門>

当部門においては、出光興産株式会社との受託精製契約のもとで、原油・原料油の受託精製事業を行っております。

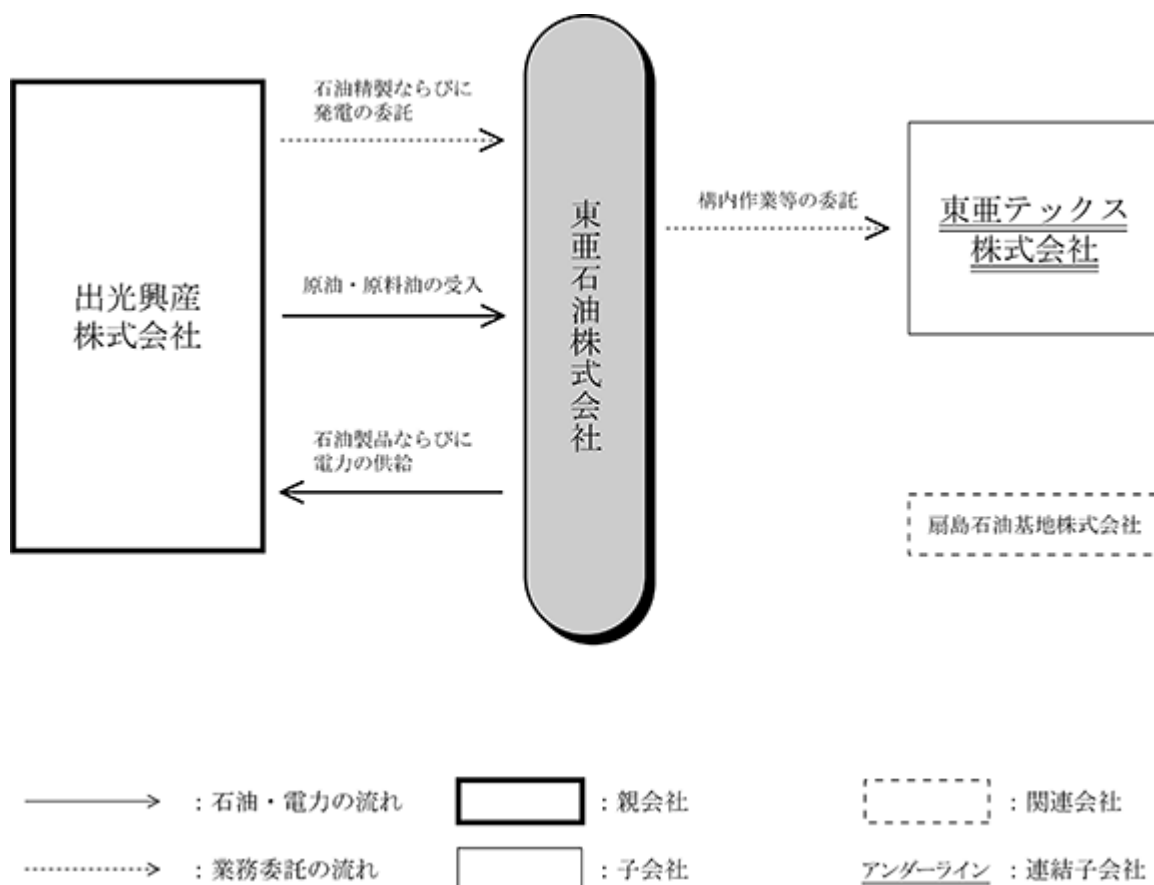
（当部門の主な関係会社）当社、東亜テックス株式会社

#### <電気事業部門>

当部門においては、東京電力エナジーパートナー株式会社との電力受給契約が2021年3月31日にて契約満了を迎えたため、2021年4月1日以降は出光興産株式会社との受託発電契約のもとで受託発電事業を行っております。

（当部門の主な関係会社）当社、東亜テックス株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(親会社) 出光興産(株) (注)2	東京都千代田区	168,351	石油事業他	(被所有) 50.15	・石油精製受委託取引 ・発電受委託取引 ・役員の兼任
(連結子会社) 東亜テックス(株)	川崎市川崎区	40	石油事業 電気事業	100	・当社の構内作業等の委託 ・役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	478 (14)
電気事業	33 ( )
合計	511 (14)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
437	43.11	19.24	7,461

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	408
電気事業	29
合計	437

- (注) 1 従業員数は、当社からの他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在の組合員数は418名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、石油事業（受託精製）および電気事業（受託発電）を主たる事業としております。当社グループの使命は、長年培ってきたプラント運転技術と設備管理技術を基盤として、変化に柔軟に対応し、社会が求めるエネルギーを提供することにあるとの認識を基本として、以下の経営理念を定めております。

HSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保を経営の基盤とする。

創意工夫と技術革新により常に改善を進め、持続的発展をはかる。

グループ及び協力会社との協力関係を一層促進し、相互の繁栄をはかる。

人材・能力の開発に努め、相互理解と信頼に基づく活力溢れる人間集団を形成する。

公明正大で透明性のある経営を行い、社員が会社の発展と明るい未来に誇りと喜びを語れる

企業風土をつくる。

上記経営理念の実現に向けて、当社グループは石油事業と電気事業を柱として、付加価値の高い重質油分解装置の高稼働維持や、立地を最大限に活かした効率的な製品出荷等により、競争力の向上を図ってまいります。

#### (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症流行による落ち込みから回復傾向にあるものの、先行きが見通せない状況にあります。石油業界においても、ウクライナ情勢を背景とした世界的なエネルギー資源価格の高騰や、従来から続く構造的な国内製品需要減少に加え、世界的な脱炭素の流れが加速していること等により事業構造の変革が迫られており、厳しい事業環境が想定されます。

当社グループにおいては、経験に基づく技術と知識を持った社員の多くが定年を迎え、引き継ぐ社員が急激に若返るといった大規模な世代交代の時期にあり、定期修繕工事の周期延長による経験の機会の減少等、人材配置や技術伝承についての課題が顕在化しております。

また、経年による多くの設備のメンテナンスコスト増加に対し、石油製品の需要減少による設備稼働率減少の傾向もみられており、これまで以上に生産効率向上やコスト管理が重要な状況にあります。

このような状況の中、エネルギー供給を社会的使命とする当社グループは、製油所としての勝ち残りを果たすため、「首都圏トップの効率/精製コストと設備信頼性を備え、社員のやりがい溢れ安全文化が根付いた会社」をありたい姿とし、「安全」「設備信頼性」「効率」「従業員満足度」の四項目について目標を設定し取り組むことで、首都圏へのエネルギー供給の一翼を担う石油精製・発電のエキスパートとして社会が求めるエネルギーを提供してまいります。

#### 安全

製油所・発電所という危険物を取り扱う大規模で高度な設備の操業を行う当社にとって、安全は経営の基盤であり、当社はHSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保を経営理念の第一に掲げております。事故ゼロ・災害ゼロ・環境トラブルゼロおよび品質事故ゼロの取り組みを継続するとともに、管理者・監督者がルール遵守を自ら行動をもって示す「率先垂範」の活動を継続し、安全文化の浸透と定着を進めてまいります。

また、2022年度冬季に実施する京浜製油所の定期修繕工事および水江発電所の定期点検工事は製造・発電設備を全て停止する大規模なものになります。これら工事の実施にあたっては、運転再開開始時の環境保全、工事施工時の安全の確保を確実なものとするため、万全を期した体制を取ってまいります。



#### 設備信頼性

当社の強みである「付加価値の高い設備構成」と「一大需要地である京浜地区への立地」を最大限に活かすためには、京浜製油所および水江発電所の設備信頼性を向上させ、エネルギーを安定的に供給することが大前提だと認識しております。設備の老朽化が進行する中、計画的で無駄のないメンテナンスを実施するとともに、IT等の最新技術を積極的に導入することで予防保全を充実させ、設備の信頼性向上を図ってまいります。

また、世代交代や経験の機会の減少等の課題に対しては、積極的な経験者採用や将来を見据えた要員計画の整備、さらなる教育研修機会の創出に取り組み、技術力と設備信頼性の維持向上を図ってまいります。

#### 効率

石油製品の需要減少や脱炭素の世界的な流れ等、競争が激化する環境において、設備投資による付加価値の向上だけでなく、省エネ、ロス削減、原油・原料油確保による増産等、日々の操業における付加価値向上策により収益を拡大してまいります。

また、収益効率のみでなく、適正な人員配置や先端技術の導入による業務の自動化や日々の業務効率向上に対する取り組みも進めてまいります。

#### 従業員満足度

「首都圏トップの効率/精製コストと設備信頼性を備え安全文化が根付いた会社」を実現するには、当社グループで働く全ての従業員がやりがいを感じ、組織としての一体感のある会社となることが重要と考えております。

業務改善活動を推進し、生産性を向上させるのみならず、従業員一人ひとりが改善活動を通じて成功や成長を実感しやりがいを向上すると同時に、当社グループで働くことの役割を認識し、安心感と納得感を高めて、風通しの良い、持続的に発展する会社を目指してまいります。

また、リモートワークの推進や人材流動化等、新しい働き方が世の中で広まっていく中で、当社グループにおいても固定観念に捉われず、労働環境の改善に取り組んでまいります。

なお、当社は2022年4月、当社が過去に生産しました石油製品において、揮発油等の品質の確保等に関する法律および販売を担当する出光興産株式会社との取り決めに則った製品試験項目の一部を実施していなかったことが判明しました。

当該不適切行為は判明後ただちに是正を行い、2022年4月27日以降 すべての製品試験を実施しております。また、出荷した製品の品質については調査の結果、安全上問題ないことを確認しております。当社は本件を重大に受け止め、2022年5月18日に外部の専門家および当社独立社外取締役を委員とする特別調査委員会を設置し、調査を実施しております。

本件につきましては、お客様ならびに関係先の皆様の信頼を損なう事態を招きましたことを深く反省し、心からお詫び申し上げます。今後は、品質管理体制の強化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、現時点において当社グループがリスクとして判断したものです。当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### 特定の取引先への高い依存度に係るリスク

当社は、出光興産グループに属する石油精製会社です。石油事業においては出光興産株式会社からの受託精製を行っており、販売先が1社となっております。また、電気事業においても2021年3月31日に東京電力エナジーパートナー株式会社への電力受給契約が満了となり、出光興産株式会社からの受託発電のみと販売先が1社となっております。従って、特定の取引先への高い依存度が存在します。

### エネルギー需要に係るリスク

石油製品・電力に対する需要は、わが国の経済情勢、国内外のエネルギー需給等の影響を受けて、市況に影響を与えます。需要の減少などの要因により石油製品・電力市況が悪化した場合は、当社グループの経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

### 操業に係るリスク

当社グループの事業であります石油事業、電気事業は、環境汚染に係る事故等を含めて常に設備事故や自然災害等による操業に係るリスクに直面しております。当社グループでは、安全操業の徹底を図り、損害保険を付保するなど操業に係るリスクの極小化に努めておりますが、想定を超えた災害などに見舞われた場合には、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは製油所および発電所の設備を定期的に全て停止し、定期修繕工事及び定期点検工事を実施しております。当該工事は、関連する法律により定期的に実施することが義務付けられており、設備の安全を確保して安定運転を継続するには、点検・検査により劣化・損傷箇所を早期に発見して補修する必要があります。装置内の損傷・不具合は設備を停止して点検する以外は発見が困難なものもあり、当該工事を実施しないまま装置の運転を継続すると火災などの重大事故に繋がる可能性があります。

当社グループの費用の内、定期修繕工事及び定期点検工事の費用が占める割合は非常に高く、その費用には設備を停止して点検することによって必要性が初めて識別される発見工事費用も含まれます。そのため、定期修繕工事および定期点検工事費用は、これまでの発見工事の発生実績および設備の運転状況を踏まえて見積り、定期修繕引当金として積み立てを行っておりますが、想定以上に発見工事が識別された場合や工事の緊急手配による工事単価の増加など、見積りと実績に大きな乖離が出た場合は当社グループの経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

### 法的規制等に係るリスク

石油事業、電気事業を展開する上で、様々な法的規制が存在しますが、今後、新しい法律や現行法の改正などに対応するため、新たな設備投資などが要求される可能性があります。

### 内部統制システム構築に係るリスク

当社は行動原則担当役員の任命、関連法令の遵守、リスク管理体制の構築・運営、内部監査の実施などによりコンプライアンスの強化に努めております。しかし、当社が構築した内部統制システムが有効に機能せずコンプライアンス上のリスクが回避できない事態が生じる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、厳しい状況が続きました。ワクチン接種が本格的に始まり、その効果が期待されたものの、ブレイクスルー感染や変異株の拡大等により、先行きの不透明な状況が続きました。

石油業界においては、一部産油国からの供給制約やロシアによるウクライナ侵攻等により原油価格が急激に上昇するなど、不安定な状況となりました。また、国内石油製品需要は新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みから回復傾向にあるものの、構造的な需要減退に加え、脱炭素の流れにより事業環境は厳しい状況にあります。

このような状況にあって、石油事業・電気事業を経営の柱にしている当社グループは、石油事業においては、出光興産株式会社との受託精製契約のもとで受託精製を行い、また、電気事業においては、出光興産株式会社との受託発電契約のもとで受託発電を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高26,747百万円（前期比6.2%減）、営業利益2,930百万円（前期比7.2%増）、経常利益2,894百万円（前期比7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,128百万円（前期比8.5%増）となりました。

以下、各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### < 石油事業部門 >

石油事業につきましては、一部設備において触媒再生工事および清掃工事を実施したものの、年間を通じて石油精製設備は概ね安定的に操業いたしました。しかしながら、第1四半期から第3四半期にかけては石油製品と原油・原料油の価格差が前年と比較して縮小したこと等により厳しい状況となりました。第4四半期においてはエネルギー価格の上昇に伴い石油製品と原油・原料油の価格差が拡大しました。当連結会計年度の原油・原料油処理量は4,067千kl（前期比4.1%増）となりました。

以上の結果、売上高は22,373百万円（前期比2.3%減）、営業利益は1,071百万円（前期比29.6%減）となりました。

#### < 電気事業部門 >

電気事業につきましては、年間を通じて発電設備は概ね安定的な操業を行いました。前連結会計年度と同様、冬場の電力価格高騰により、電力市場価格と発電用燃料油コストの差が想定と比較して拡大しました。当連結会計年度の取引電力量は、1,459百万kWh（前期比15.1%増）となりました。

以上の結果、売上高は5,559百万円（前期比10.1%減）、営業利益は1,858百万円（前期比53.5%増）となりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,116百万円減少し88,450百万円となりました。

流動資産は3,803百万円減少し36,039百万円、固定資産は2,313百万円減少し52,411百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、立替揮発油税等が減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産の取得があったものの、有形固定資産の減価償却が進行したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,911百万円減少し58,434百万円となりました。

流動負債は10,772百万円減少し46,076百万円、固定負債は2,860百万円増加し12,357百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、短期借入金及び未払揮発油税等が減少したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、修繕引当金の増加によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,794百万円増加し30,016百万円となりました。

純資産の増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が、配当金の支出を上回り利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は33.9%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払消費税等の減少などを税金等調整前当期純利益や減価償却費、修繕引当金の増加などが上回ったことにより、6,068百万円の純収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、1,211百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより、4,810百万円の純支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ46百万円増加し506百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

(石油事業)

油種別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (千キロリットル)	前期比(%)
揮発油	1,753	6.8
灯油・ジェット燃料・軽油	1,025	3.7
A重油	198	16.5
B・C重油	77	35.1
その他	935	19.1
合計	3,988	5.4

(注) 生産実績については、受託精製により生産した製品であるため金額表示をしておりません。

(電気事業)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万キロワットアワー)	前期比(%)
電力	1,459	15.1

(注) 生産実績については、受託発電により生産した製品を含んでいるため金額表示をしておりません。

ロ．受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりません。

ハ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前期比(%)
石油事業	22,373	2.3
電気事業	4,374	22.0
合計	26,747	6.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
出光興産株式会社	26,319	92.3	26,681	99.8
東京電力エナジー パートナー株式会社	2,103	7.4		

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源については、営業活動によるキャッシュ・フローから生じる自己資金ならびに借入金にて賄っております。また、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金及び石油精製設備、発電設備の維持更新を目的とした設備投資等であります。

資金の流動性については、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手元流動性を維持しております。

当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2017年12月期	2018年12月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率	30.0%	30.2%	32.8%	29.8%	33.9%
時価ベースの自己資本比率	23.2%	20.3%	29.4%	37.3%	42.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.5倍	1.2倍	9.3倍	2.4倍	2.6倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	218.6倍	325.9倍	50.7倍	95.7倍	99.4倍

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- \* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- \* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- \* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額等を使用しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積りを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

相手先	期間	内容
出光興産株式会社	2018年6月1日から 2028年3月31日まで	<p>当社は出光興産株式会社との間で「原油精製及び発電の業務委託に関する基本協定書」を締結しております。同協定書に基づき、同社が調達した原油および原料油を当社石油精製設備にて精製し、生産された石油製品を同社へ供給しております。受託精製における当社の報酬は、市場価格を基に算定した原油、原料油および石油製品の価格を基に、生産した石油製品の価値と受け入れた原油および原料油の価値を評価し、その価値の差額から当社の石油精製に係る費用を差し引いて算定される石油精製における付加価値を当社と同社との間で配分するように定めております。報酬の配分においては、原油価格の急激な変動等により、石油精製における付加価値が一時的に大きくマイナスになるといったリスクを軽減するための仕組みを設けております。</p> <p>また、同協定書に基づき、石油精製の過程において発生する副生ガスを使用し当社発電設備にて発電した電力を同社へ供給しております。受託発電による当社の報酬は、受託精製と同様に、電力市場価格および石油市場価格を基に算定した電力および発電用燃料の価格を基に、当社にて発電した電力の価値と使用した燃料の価値を評価し、その価値の差額から、一定の稼働率を前提として計算した発電に係る費用を差し引いて算定される発電における付加価値を同社との間で配分するように定めております。受託発電においても、電力市場価格の変動等により、発電における付加価値がマイナスになるといったリスクを軽減するための仕組みを設けております。</p>
	2018年6月1日から 2028年3月31日まで	<p>当社は出光興産株式会社との間で「原油受入設備等賃貸借契約」を締結しております。同契約に基づき、当社は出光興産株式会社から石油精製に必要な設備等を賃借しております。</p>

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産、無形固定資産への設備投資額は1,396百万円であります。

(石油事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(電気事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。



## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度における、当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業	2,397	3	17,938 (518,126)	181	9,241	49
京浜製油所		石油精製 設備	6,315	7,798		2,103	27,495	359
水江発電所		電気事業	電力供給 設備	410	7,318	2,004 (27,030)	4	9,738
合計			9,123	15,119	19,943 (545,155)	2,289	46,475	437

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、油槽、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

### (2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
東亜テック クス株式 会社	本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業 及び電気 事業		39		11	51	74 (14)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

当連結会計年度末現在において、連結子会社が計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,443,500	12,443,500	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	12,443,500	12,443,500		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	111,991	12,443	-	8,415	-	4,687

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で行った株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	13	12	56	1	1,178	1,269	
所有株式数 (単元)		5,509	1,026	62,389	50,034	2	5,399	124,359	7,600
所有株式数 の割合(%)		4.43	0.83	50.17	40.23	0.00	4.34	100	-

(注) 1 当期末現在の自己株式は4,174株であり、「個人その他」欄に41単元及び「単元未満株式の状況」欄に74株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	6,234	50.12
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,518	28.28
CORNWALL MASTER LP (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	400	3.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	218	1.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	142	1.15
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	130	1.05
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	112	0.91
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	100	0.80
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	98	0.79
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	93	0.75
計		11,048	88.82

(注) 2021年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Cornwall Capital Management LPが2021年10月27日現在で以下の株式を所有している旨記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Cornwall Capital Management LP	1345 Avenue of the Americas; 2nd Floor, New York, NY 10105 U.S.A	3,794	30.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,431,800	124,318	同上
単元未満株式	普通株式 7,600	-	同上
発行済株式総数	12,443,500	-	-
総株主の議決権	-	124,318	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	4,100	-	4,100	0.03
計	-	4,100	-	4,100	0.03

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	111	315
当期間における取得自己株式	55	157

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,174		4,229	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、製品付加価値向上ならびに老朽化対策を含めた設備の信頼性向上に係る投資を続け、株主の皆様に対し安定的に配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり40円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	497	40

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、「当社の使命は、エネルギーの安定供給により社会へ貢献することにある。」との認識の下に、「HSSE(健康・安全・危機管理・環境)の確保を経営の基盤とすること」および「公明正大で透明性のある経営を行うこと」を柱とした『経営理念』を定めております。また、当社は社会的責任を果たすことにより、社会と企業の“持続可能な発展”を目指しております。その目的を達成するために、企業活動を展開するにあたっての行動の基本的なルールを『行動原則』として定め、ステークホルダーに対する責任を果たすことを公約しております。
- ・当社は、出光興産グループのエネルギー安定供給の一翼を担う石油精製会社であり、同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展を図ります。
- ・当社は、企業規模・事業内容等を勘案し、当社において機動的で実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制は監査等委員会設置会社であると判断し、2016年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を決議しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

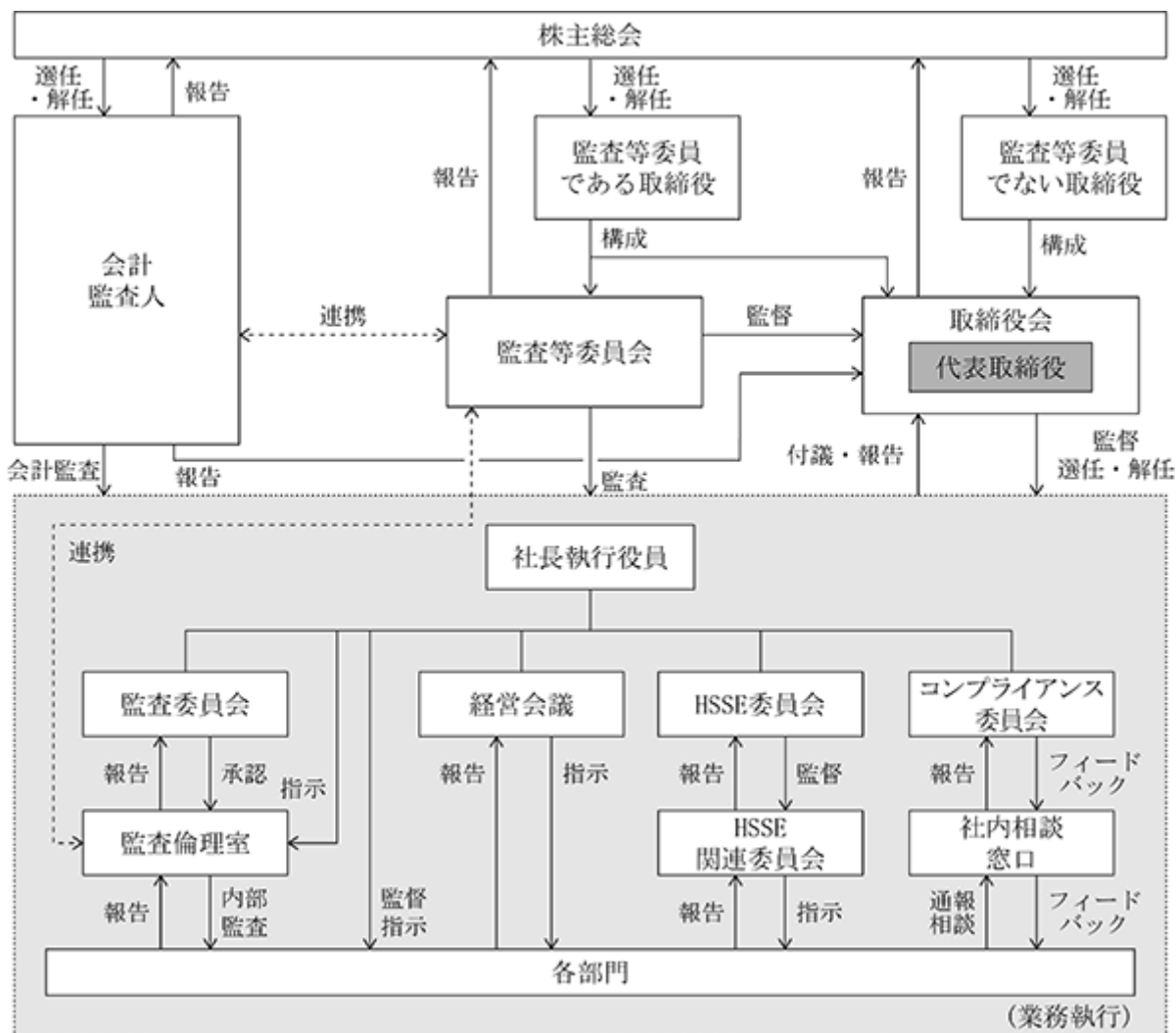
##### イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は会社の機関として「取締役会」「経営会議」「HSSE委員会」「コンプライアンス委員会」「監査委員会」ならびに「監査等委員会」を設置しております。また、当社では、取締役会の意思決定・監督機能の強化および業務執行における責任の明確化による経営の健全性・効率性の確保を目的として、2022年6月28日より執行役員制度を導入しております。
- ・「取締役会」は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督に当たっております。監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役4名(うち、社外取締役3名)で構成しております。
- ・「経営会議」は、社長執行役員を議長とし、常勤の取締役および執行役員ならびに社長執行役員が指名する部長および部長相当職以上にある者から構成され、会社全体および各執行部門の経営戦略・課題の協議・検討および取締役会決議・報告事項、社長決裁事項に関する検討を行うと定められております。
- ・「HSSE委員会」は、会社が定めた「HSSE規程」に基づき設置しており、社長執行役員を委員長とし、常勤の取締役および執行役員、指定部門の長、ならびに委員長が指名した者から構成され、会社の安全、保安管理、環境保全、危機管理及び労働安全衛生等の基本的事項を定め、推進することを目的としております。
- ・「コンプライアンス委員会」は、社長執行役員を委員長とし、常勤の取締役および執行役員、ならびに委員長が指名した者から構成され、コンプライアンスに関する事項ならびに社員相談窓口での相談事項などについて、報告し対応を検討する機関であります。また、監査等委員は本委員会に出席して意見を述べることができます。
- ・「監査委員会」は、社長執行役員を委員長とし、常勤の取締役および執行役員ならびに委員会より参加を求められた者により構成され、内部監査に関する指摘事項および改善状況などを報告・審議する機関であります。
- ・「監査等委員会」は、法令・定款及び「監査等委員会規程」に基づき、取締役の業務執行等を監視しております。監査等委員である取締役4名(うち、社外取締役3名)で構成しております。

##### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有することで、監査等委員・監査等委員会による業務執行取締役へのモニタリング機能を最大限に発揮し、経営の透明性、健全性の確保及び向上を図れるものと考えております。

会社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。



機関ごとの構成員は次の通りであります。( は議長または委員長を表す。)

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	HSSE委員会	コンプライアンス委員会	監査委員会
代表取締役 社長執行役員	原田 和久						
取締役 執行役員 (経営管理)	宍戸 康行	○		○	○	○	○
取締役 執行役員 (環境安全・生産管理・ 水江発電所)	佐脇 昭一	○		○	○	○	○
取締役 (非常勤)	山本 順三	○					
取締役 (常勤監査等委員)	小川 宗一	○		○	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	久保 恵一	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	角田 和好	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	高橋 明人	○	○				
執行役員 京浜製油所長	和久井輝貴			○	○	○	○
執行役員 人事総務部長	江口 裕			○	○	○	○

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の透明性及び効率性、ならびに、子会社の業務の適正性を確保するため、以下の体制を構築し、内部統制システムを整備・運用しております。



- ・取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社および子会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するための体制
- ・監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・前号の従業員の取締役（監査等委員を除く）からの独立性および監査等委員である取締役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・取締役および従業員が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
- ・監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備については、当社の企業活動のリスクのうちHSSEに関するリスクは、HSSE委員会がHSSEマネジメントシステムに則りPDCA（Plan-Do-Check-Action）を確実に実行する仕組みを構築しております。HSSE以外のビジネスリスクについては、リスクの抽出と顕在化の可能性・影響度による重要度分類ならびにリスクコントロール体制を検討して、毎年全社部門及び連結子会社毎にビジネスコントロールマトリクス表を作成し管理を行っております。このリスクコントロールプロセスは内部監査の一環として監査倫理室がモニタリングを担当し、コントロールの全体評価を行っております。

#### ハ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本施策を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。なお、2019年3月27日開催の第146回定時株主総会において、決算期変更に伴う定款一部変更について決議し、中間配当の基準日を9月30日（決算期変更の経過期間となる第147期事業年度は6月30日）といたしました。

#### ニ 取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を8名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款で定めております。

#### ホ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役 山本順三氏、小川宗一氏、久保恵一氏、角田和好氏ならびに高橋明人氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額であります。

#### チ 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む）の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。なお、当該保険契約の概要等は以下の通りです。

・被保険者の範囲

当社役員、社外派遣役員および退任役員

・保険契約の内容の概要

被保険者の実質的な保険等負担割合

- 保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

填補の対象となる保険事故の概要

- 特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

- 保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	原田 和久	1961年7月19日生	1984年4月 2008年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	出光興産株式会社入社 同社北海道製油所副所長 同社経営企画部構造改革統括マネージャー 同社経営企画部経営戦略室長 同社執行役員 人事部長 同社上席執行役員 人事部長 同社上席執行役員 総務・人事担当(兼)人事部長 同社上席執行役員 人事一部長 同社上席執行役員 人事部長 当社代表取締役社長(現職)	(注)1 参照	1,380
取締役 執行役員	宍戸 康行	1967年1月23日生	1992年4月 2009年9月 2016年3月 2019年3月 2021年7月	当社入社 当社経営企画室長 当社経営企画室長 兼 経理財務部長 当社取締役(現職) 扇島石油基地株式会社代表取締役社長(現職)	(注)1 参照	2,606
取締役 執行役員	佐脇 昭一	1965年12月24日生	1989年4月 2015年4月 2017年10月 2020年2月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社京浜製油所工務部長 当社京浜製油所製造部長 当社京浜製油所工務部長 東亜テックス株式会社代表取締役社長 当社取締役(現職)	(注)1 参照	1,927
取締役	山本 順三	1965年2月20日生	1990年4月 2013年4月 2016年11月 2019年5月 2020年7月 2021年6月 2022年6月	出光興産株式会社入社 同社製造技術部次長 ニソン・リファイナリー・ペトロケミカルニソン製油所長 出光興産株式会社徳山事業所長 同社執行役員徳山事業所長 同社執行役員製造技術部長(現職) 当社取締役(現職)	(注)1 参照	0
取締役 常勤監査等委員	小川 宗一	1961年7月10日生	1985年4月 2013年4月 2015年2月 2017年10月 2021年6月	当社入社 当社京浜製油所管理部副部長 当社京浜製油所環境安全部長 東亜テックス株式会社代表取締役社長 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	798
社外取締役 監査等委員	久保 恵一	1953年11月13日生	1976年4月 1990年6月 2007年6月 2009年4月 2012年4月 2015年1月 2018年3月 2019年3月 2020年6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツパートナー 監査法人トーマツ経営会議メンバー デロイトトーマツリスクサービス株式会社代表取締役社長 中央大学大学院国際会計研究科客員教授 公認会計士久保恵一事務所開設(現職) 株式会社GRCS社外取締役(現職) 当社取締役監査等委員(現職) 株式会社ばど(現 株式会社 Success Holders)社外取締役(現職)	(注)2 参照	2,073

社外取締役 監査等委員	角田 和好	1954年3月12日生	1976年4月 1981年10月 1996年8月 2000年2月 2005年4月 2006年4月 2010年4月 2011年4月 2014年6月 2018年2月 2018年6月 2022年6月	菱和調温工業株式会社(現 株式会社テ クノ菱和)入社 日立化成工業株式会社(現 昭和電工マ テリアルズ株式会社)入社 同社下館工場積層材料部長 台湾日立化成工業株式会社 董事長兼 総経理 日立化成工業株式会社執行役 同社執行役常務 日立粉末冶金株式会社代表取締役社長 日立化成工業株式会社代表執行役・執 行役専務 日立化成株式会社(現 昭和電工マテリ アルズ株式会社)取締役 監査委員会委 員長 キュービー株式会社社外監査役 パンチ工業株式会社社外取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	0
社外取締役 監査等委員	高橋 明人	1975年3月30日生	2000年4月 2005年4月 2009年9月 2012年3月 2012年12月 2015年3月 2015年12月 2018年2月 2022年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 高橋・片山法律事務所開設 日本カーボン株式会社社外監査役 株式会社ACKグループ(現 株式会社オ リエントラルコンサルタンツホールディ ングス)社外監査役 日本カーボン株式会社社外取締役 株式会社ACKグループ(現 株式会社オ リエントラルコンサルタンツホールディ ングス)社外取締役(現職) オーエスジー株式会社社外取締役監査 等委員(現職) 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	0
計						8,784

- (注) 1. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
2. 取締役 小川 宗一氏、久保 恵一氏、角田 和好氏ならびに高橋 明人氏の任期は、2022年3月期に係る定時  
株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 久保 恵一氏、角田 和好氏、高橋 明人氏は社外取締役であります。
4. 各役員の所有する当社の株式数には、東亜石油役員持株会および東亜石油社員持株会の持分が含まれており  
ます。
5. 当社の執行役員は次のとおりです。

役職名	氏名
社長執行役員	原田 和久
執行役員(経営管理)	穴戸 康行
執行役員(環境安全・生産管理・水江発電所)	佐脇 昭一
執行役員 京浜製油所長	和久井 輝貴
執行役員 人事総務部長	江口 裕

社外取締役

イ 社外取締役の体制

- ・ 当社は、社外取締役3名を選任しており、客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。
- ・ 当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて社外取締役の候補者を選定することを基本的な考えとしております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、公認会計士として財務・会計についての高度な能力・見識を有していることに加えて、コンサルティング業務等の豊富な経験から、経営の健全性、効率性に寄与するものと判断しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、弁護士として法令に関する高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、経営監視の実効性が高まるものと判断しております。

ロ 社外取締役と内部監査部門、会計監査人との連携

社外取締役は、監査等委員会の活動を通じて、内部監査部門ならびに会計監査人との相互連携を図ります。特に、監査業務を行うに当たっては内部監査部門である監査倫理室と緊密に連携を保って効率的な監査を実施し、同部門からは監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。また、会計監査人とは、監査計画、四半期レビューの結果、期末監査の結果、内部統制監査の結果等に関して定期的な会合を持って状況の把握、意見交換を行うなど、常に連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況等

イ 監査等委員の組織、人員及び手続

監査等委員は4名、常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名で構成されております。

当社監査等委員会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、社外監査等委員には、法務もしくは財務・会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを軸に3名を選任しております。なお、第148回定時株主総会にて常勤監査等委員 熊坂 真紀氏が辞任したため、同株主総会にて後任の常勤監査等委員 小川 宗一氏が選任されております。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度(2021年4月1日～2022年3月31日)は合計10回開催し、1回あたりの所要時間は約90分でした。各監査等委員の当事業年度の委員会出席率は以下の通り、全員100%でした。

区分	氏名	監査等委員会 出席率
常勤監査等委員	熊坂 真紀	100% ( 3 / 3 回 )
常勤監査等委員	小川 宗一	100% ( 7 / 7 回 )
社外監査等委員	木村 滋	100% ( 10 / 10 回 )
社外監査等委員	中村 新	100% ( 10 / 10 回 )
社外監査等委員	久保 恵一	100% ( 10 / 10 回 )

年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- ・ 決議 9件：監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任・不再任、監査等委員会規程の改定、監査報告書提出等
- ・ 報告 75件：取締役会議案事前確認、常勤監査等委員出席の重要会議内容報告、社内決裁・経営会議承認事項の内容確認等
- ・ 審議及び協議 9件：監査等委員活動年間レビュー、会計監査人の監査報酬、会計監査人の相当性、監査報告書(案)等

八 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し決議内容等を審議・監査し、必要により意見具申を行っております。取締役会への監査等委員出席率は100%でした。その他、主に常勤監査等委員が、経営会議、HSSE委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しております。監査等委員全員による代表取締役（コンプライアンス・行動原則担当）との会談を当事業年度は2回開催し、当社喫緊の課題等について意見交換を行いました。また、必要に応じて業務執行取締役及び各部門の長より報告を受け意見交換を行いました。監査等委員と会計監査人は監査計画に基づき定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行っております。また、監査等委員会は会計監査人から四半期レビュー結果、期末監査結果及び内部統制監査等について報告を受け、指摘・改善事項を審議して執行部門に対して意見を述べております。

監査等委員会は、当事業年度は主として以下3点を重点監査項目として取り上げ、問題発生リスクや課題について、業務執行責任者と情報・意見の交換を行いました。

- 1) 内部統制システムの整備運用状況
- 2) 設備の老朽化対応、不具合の早期発見、予防保全の取り組み
- 3) 従業員満足度、「やりがい」スコア65を目指す取り組み

なお、京浜製油所における製品試験に関する不適切な行動が2022年4月に判明いたしました。本件につきましては、監査等委員会として、事実関係の調査と原因究明の状況を確認し、再発防止策が着実にされるよう注視してまいります。

#### 内部監査の状況等

##### イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループの内部監査を担当する監査倫理室は提出日現在、計4名で構成されております。同室は、毎年監査計画を立案して取締役会の承認を得た後、内部監査を実施します。監査結果は、監査委員会に報告され、同委員会の指示事項も付加されて関係する部署に改善の指示がなされ、同室により改善の進捗についてフォローアップが行われております。

##### ロ 監査等委員である取締役と内部監査部門の連携

監査等委員である取締役は、内部監査の主管部署である監査倫理室と定期的に監査計画、実施状況等について意見交換を行い情報の共有化に努めております。

## 会計監査の状況

### イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ 継続監査期間

2019年以降

### ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

山本 大

高島 稔

### ニ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士4名、公認会計士試験全科目合格者2名、その他12名（合計18名）

### ホ 監査法人の選定理由と方針

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、2019年4月1日に実施された昭和シェル石油株式会社と出光興産株式会社の経営統合により、当社が出光興産株式会社の連結子会社となったことをうけ、会社法ならびに金融商品取引法上の監査法人を親会社と同じ監査法人にすることにより円滑な連携と効率性を高めることが期待できると判断したためであります。

また、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し適任と判断したことによるものであります。

（会計監査人の解任または不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員より、解任した旨および解任の理由を解任後最初に召集される株主総会におきまして報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

### ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定・評価に関する規則を定めており、当該規則基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われていると判断し、2022年3月期の会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	34		29	
連結子会社				
計	34		29	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				25
連結子会社				
計				25

当社における非監査業務の内容は、人材マネジメントに関するアドバイザー業務などです。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬について、当社の規模や事業形態等を勘案した監査計画の内容およびそれに伴う監査計画日数を考慮して報酬額を決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務進行状況及び会計監査人に期待される役割・責任に対する環境変化の状況に照らした報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条に基づき同意を行っております。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

##### イ 業績連動報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績向上に対する意識を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して業績連動報酬等として賞与を支給しております。

業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結営業利益、連結当期純利益、石油精製設備および発電設備の操業状況等の事業実績であり、また、当該業績指標を選定した理由は事業年度における業績向上への成果ならびに社会に求められるエネルギーの提供状況を客観的に図ることができる指標であるためであります。

業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標と過去の支給実績を基に、国内のエネルギー市場状況等の事業環境を踏まえ、総合的に勘案して算定しております。

なお、当事業年度の連結営業利益、連結当期純利益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書」、当事業年度の石油精製設備および発電設備の操業状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

##### ロ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の総額は、2016年3月28日開催の第143回定時株主総会の決議により、年額192百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定めております。なお、決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名であります。また、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬のみで構成されており、その総額は2016年3月28日開催の第143回定時株主総会の決議により年額48百万円以内と定めております。なお、決議時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、2019年3月27日の第146回定時株主総会の決議により、監査等委員である取締役の員数を4名へ増員しておりますが、監査等委員である取締役の報酬の総額についての変更はございません。月額報酬額の算定にあたっては、監査等委員会での協議を経て決定しております。

##### ハ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、担当領域の規模および責任に応じた適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬に関しては、独立性の確保の観点から、基本報酬のみを支払うことと定めております。

基本報酬の個人別の報酬等の額は、業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く）については、月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して決定しており、監査等委員である取締役については、固定報酬のみで構成され、株主総会にて決議された報酬の範囲内で、監査等委員会における業務の分担等を勘案して決定することとしております。

業績連動報酬は、業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く）の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬としております。なお、業績連動報酬は算出した支給額を役員賞与として株主総会の決議により、業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行に対する責任の客観的評価を得ることで決定し、支給がある場合は、毎年7月に支給することとしております。

また、決定方針の決定方法は、取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役に対して決定方針の説明を行い、適切な助言を得た後に、2021年3月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

## 二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会にて代表取締役に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務における業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会の決議に先立ち独立社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得た後に、決議をしております。決定方針についても独立社外取締役の適切な助言を得て決議していることから、取締役会も当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	73	73		6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	17	17		2
社外役員	25	25		3

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与相当額200万円は含まれておりません。  
 2 上記取締役の支給人員・報酬等には、2021年6月24日開催の第148回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 3 当社の社外役員が当社の親会社等ならびに親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬はありませんので記載を省略しております。  
 4 当社の提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が当社グループ企業の事業遂行にあたっての関係の維持・強化である投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、上記以外の保有目的を有する投資株式を純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に影響を与え得ることに鑑み、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としております。

なお、株式を保有する場合は、個別銘柄ごとに定期的、継続的に定量評価及び事業安定性向上等の定性的評価の両面で精査し、取締役会で審議の上で売却の適否を判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	448

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	3	219

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石油資源開発株式会社		70,180	同社株式は、前事業年度末において石油事業遂行上の関連政策投資として保有しております。 当社は、政策保有株式に関する保有方針に基づき、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		144		
電源開発株式会社		42,720	同社株式は、前事業年度末において電気事業遂行上の関連政策投資として保有しております。 当社は、政策保有株式に関する保有方針に基づき、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		82		
JFEホールディングス株式会社		1,000	同社株式は、前事業年度末において近隣事業者との良好な関係の維持強化のため保有しております。 当社は、政策保有株式に関する保有方針に基づき、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	460	506
売掛金	2,977	3,716
棚卸資産	<sup>2</sup> 4,713	<sup>2</sup> 4,194
立替揮発油税等	29,292	25,536
その他	2,398	2,084
流動資産合計	39,842	36,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,965	8,957
減価償却累計額	5,189	5,357
建物（純額）	3,776	3,599
構築物	43,086	43,163
減価償却累計額	37,132	37,639
構築物（純額）	5,953	5,523
油槽	25,184	25,178
減価償却累計額	23,455	23,665
油槽（純額）	1,729	1,513
機械及び装置	175,689	176,572
減価償却累計額	158,992	161,474
機械及び装置（純額）	16,697	15,097
土地	<sup>1</sup> 19,943	<sup>1</sup> 19,943
建設仮勘定	295	325
その他	2,407	2,475
減価償却累計額	1,882	1,951
その他（純額）	525	523
有形固定資産合計	48,921	46,527
無形固定資産	383	301
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 1,182	<sup>3</sup> 948
退職給付に係る資産	142	-
繰延税金資産	3,908	3,929
その他	186	704
投資その他の資産合計	5,420	5,583
固定資産合計	54,724	52,411
資産合計	94,567	88,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	19,999	15,687
未払法人税等	750	856
未払揮発油税等	1 26,629	1 23,215
賞与引当金	480	529
役員賞与引当金	9	9
資産除去債務	13	5
その他	8,966	5,774
流動負債合計	56,849	46,076
固定負債		
長期未払金	81	-
特別修繕引当金	2,863	2,870
修繕引当金	4,257	7,731
退職給付に係る負債	1,914	1,338
資産除去債務	184	192
その他	195	223
固定負債合計	9,496	12,357
負債合計	66,346	58,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金	4,323	4,323
利益剰余金	15,530	17,161
自己株式	7	7
株主資本合計	28,261	29,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	-
退職給付に係る調整累計額	122	124
その他の包括利益累計額合計	39	124
純資産合計	28,221	30,016
負債純資産合計	94,567	88,450

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	28,506	26,747
売上原価	24,312	22,387
売上総利益	4,194	4,360
販売費及び一般管理費	1 1,461	1 1,430
営業利益	2,733	2,930
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	6	3
受取賃貸料	48	13
受取保証料	27	31
その他	14	2
営業外収益合計	98	52
営業外費用		
支払利息	86	61
有形固定資産処分損	11	7
その他	35	19
営業外費用合計	132	87
経常利益	2,699	2,894
特別利益		
投資有価証券売却益	-	135
関係会社事業整理損失戻入額	-	50
違約金収入	156	-
その他	62	0
特別利益合計	218	186
特別損失		
投資有価証券売却損	-	25
投資有価証券評価損	-	5
火災損失	129	-
その他	-	1
特別損失合計	129	33
税金等調整前当期純利益	2,789	3,047
法人税、住民税及び事業税	587	1,013
法人税等調整額	239	93
法人税等合計	826	919
当期純利益	1,962	2,128
親会社株主に帰属する当期純利益	1,962	2,128



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,962	2,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	82
退職給付に係る調整額	171	246
その他の包括利益合計	1 175	1 164
包括利益	2,137	2,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,137	2,292

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,415	4,323	14,190	5	26,922
当期変動額					
剰余金の配当			621		621
親会社株主に帰属する当期純利益			1,962		1,962
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,340	1	1,338
当期末残高	8,415	4,323	15,530	7	28,261

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	78	293	215	26,706
当期変動額				
剰余金の配当				621
親会社株主に帰属する当期純利益				1,962
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	171	175	175
当期変動額合計	4	171	175	1,514
当期末残高	82	122	39	28,221

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	8,415	4,323	15,530	7	28,261
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
親会社株主に帰属する当期純利益			2,128		2,128
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,630	0	1,630
当期末残高	8,415	4,323	17,161	7	29,891

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	82	122	39	28,221
当期変動額				
剰余金の配当				497
親会社株主に帰属する当期純利益				2,128
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	246	164	164
当期変動額合計	82	246	164	1,794
当期末残高	-	124	124	30,016

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,789	3,047
減価償却費	4,094	3,865
有形固定資産除却損	11	7
引当金の増減額(は減少)	54	48
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	144	576
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	37	142
修繕引当金の増減額(は減少)	3,292	3,473
特別修繕引当金の増減額(は減少)	149	7
火災損失引当金の増減額(は減少)	1,829	-
受取利息及び受取配当金	8	5
支払利息	86	61
売上債権の増減額(は増加)	750	739
棚卸資産の増減額(は増加)	673	519
立替揮発油税等の増減額(は増加)	13,141	3,755
仕入債務の増減額(は減少)	55	213
未払費用の増減額(は減少)	2,331	155
未払消費税等の増減額(は減少)	5,316	3,080
未払揮発油税等の増減額(は減少)	11,947	3,414
その他	1,399	116
小計	7,369	6,938
利息及び配当金の受取額	8	5
法人税等の支払額	7	879
法人税等の還付額	866	3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,237</b>	<b>6,068</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,370	1,407
有形固定資産の売却による収入	155	0
無形固定資産の取得による支出	49	39
投資有価証券の売却による収入	-	219
その他	0	15
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,264</b>	<b>1,211</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,400	4,312
配当金の支払額	621	497
その他	2	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,025</b>	<b>4,810</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53	46
現金及び現金同等物の期首残高	513	460
現金及び現金同等物の期末残高	1 460	1 506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
東亜テックス㈱

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社  
扇島石油基地㈱

<持分法を適用しない理由>

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

修繕引当金

機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

石油事業

当社は、顧客との間で受託精製契約を締結しており、顧客が調達した原油および原料油を当社石油精製設備にて精製し、生産された石油製品を顧客へ供給しております。

石油精製に係る収益は、役務提供完了時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しております。

電気事業

当社は、石油事業と同様に顧客との間で受託発電契約を締結しており、石油精製の過程において発生する副生ガス・残渣油を使用し、当社発電設備にて発電した電力を顧客へ供給しております。

発電に係る収益は、役務提供完了時点で認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 特別修繕引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	当連結会計年度
2,863百万円	2,870百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、将来の発生費用を見積計上しているものです。将来の開放点検修繕費用は支出実績等を踏まえて見積っておりますが、見積りと実績に大きな乖離が生じた場合は、定期開放点検実施時に追加的に修繕費が発生する可能性があります。

## 2. 修繕引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	当連結会計年度
4,257百万円	7,731百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

機械装置に係る定期修繕工事及び定期点検工事の支出に備えるため、将来の発生費用を見積計上しているものです。定期修繕工事及び定期点検工事には、法定の検査及び事前に計画された修繕・点検工事である計画工事と、設備を停止して点検することによって必要性が識別される発見工事が含まれます。計画工事は、支出実績や法定検査項目等を踏まえて将来発生見込額を見積っております。発見工事は、支出実績とその発生原因を分析した結果を踏まえて見積っております。想定以上の発見工事の発生や工事の緊急手配による工事単価の増加等により、見積りと実績に大きな乖離が生じた場合は、定期修繕工事及び定期点検工実施年度において追加的に修繕費が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「買掛金」及び「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「買掛金」に表示していた215百万円、「未払消費税等」に表示していた6,309百万円及び「その他」2,441百万円は、「その他」8,966百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「基地利用料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「基地利用料」19百万円、「その他」15百万円は、「その他」35百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」62百万円は、「その他」62百万円として組み替えております。



(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(前連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地 13,884百万円を、延納税額14,182百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地13,884百万円を、延納税額14,817百万円の担保に供しております。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
原材料及び貯蔵品	4,713百万円	4,194百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	500百万円	500百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	245百万円	325百万円
租税公課	202	279
役員報酬	115	115
賞与引当金繰入額	152	148
退職給付費用	62	44
役員賞与引当金繰入額	9	9
支払報酬	265	61

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	9百万円	
組替調整額		118百万円
税効果調整前	9	118
税効果額	5	36
その他有価証券評価差額金	4	82
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	151	316
組替調整額	95	38
税効果調整前	246	355
税効果額	75	108
退職給付に係る調整額	171	246
その他の包括利益合計	175	164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,443,500			12,443,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,514	549		4,063

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 549株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

2020年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 621百万円  
1株当たり配当額 50円  
基準日 2020年3月31日  
効力発生日 2020年6月24日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 40円  
基準日 2021年3月31日  
効力発生日 2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,443,500			12,443,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,063	111		4,174

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 111 株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

2021年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円  
1株当たり配当額 40円  
基準日 2021年3月31日  
効力発生日 2021年6月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 40円  
基準日 2022年3月31日  
効力発生日 2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	460百万円	506百万円
現金及び現金同等物	460	506

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に石油事業及び電気事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金は親会社からのグループファイナンス等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び立替揮発油税等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、短期的に決済される取引条件となっております。

未払消費税等及び未払揮発油税等は、4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内の予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理する等によって財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	2,977	2,977	-
(2) 立替揮発油税等	29,292	29,292	-
資産計	32,269	32,269	-
(1) 短期借入金	19,999	19,999	-
(2) 未払消費税等	6,309	6,309	-
(3) 未払揮発油税等	26,629	26,629	-
負債計	52,938	52,938	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	3,716	3,716	-
(2) 立替揮発油税等	25,536	25,536	-
資産計	29,253	29,253	-
(1) 短期借入金	15,687	15,687	-
(2) 未払消費税等	3,228	3,228	-
(3) 未払揮発油税等	23,215	23,215	-
負債計	42,131	42,131	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

#### (1)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)立替揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

#### (1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)未払消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)未払揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	460	-	-	-
売掛金	2,977	-	-	-
立替揮発油税等	29,292	-	-	-
合計	32,730	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	506	-	-	-
売掛金	3,716	-	-	-
立替揮発油税等	25,536	-	-	-
合計	29,760	-	-	-

(注3)短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	19,999	-	-	-	-	-
合計	19,999	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,687	-	-	-	-	-
合計	15,687	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	145	9	136
小計	145	9	136
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	82	99	17
小計	82	99	17
合計	228	109	118

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	219	135	25



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職給付企業年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付債務を算定し、確定給付制度の注記に含めております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,555	4,191
勤務費用	217	211
利息費用	13	16
数理計算上の差異の発生額	162	117
過去勤務費用の発生額		263
退職給付の支払額	432	242
退職給付債務の期末残高	4,191	3,795

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,601	2,418
期待運用収益		12
数理計算上の差異の発生額	11	64
事業主からの拠出額	62	258
退職給付の支払額	233	168
年金資産の期末残高	2,418	2,456

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,276	2,889
年金資産	2,418	2,456
	142	432
非積立型制度の退職給付債務	1,914	905
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,772	1,338
退職給付に係る負債	1,914	1,338
退職給付に係る資産	142	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,772	1,338

(4) 退職給付費用及び内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
勤務費用	217	211
利息費用	13	16
期待運用収益		12
数理計算上の差異の費用処理額	97	59
過去勤務費用の費用処理額	2	20
確定給付制度に係る退職給付費用	326	254

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
過去勤務費用	2	243
数理計算上の差異	248	112
合計	246	355

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	5	248
未認識数理計算上の差異	182	69
合計	176	178

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
債券	82%	84%
株式	2%	%
一般勘定	14%	9%
その他	2%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.44%	0.60%
長期期待運用収益率	%	0.50%
予定昇給率	3.5%	3.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度8百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	1,344百万円	385百万円
未払事業税	70	70
未払事業所税	7	7
賞与引当金	147	162
特別修繕引当金	875	877
退職給付に係る負債	543	410
修繕引当金	1,301	2,364
長期保守契約費用	193	161
その他	263	223
繰延税金資産小計	4,747	4,663
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	91	70
評価性引当額小計	91	70
繰延税金資産合計	4,656	4,593
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	36	
固定資産圧縮積立金	288	247
受取保険金	422	415
繰延税金負債合計	747	663
繰延税金資産純額	3,908	3,929

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,344	1,344百万円
評価性引当額							〃
繰延税金資産						1,344	(b)1,344 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)						385	385百万円
評価性引当額							〃
繰延税金資産						385	(d) 385 〃

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、石油精製事業、電力供給事業を主な事業とし、「石油事業」と「電気事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

「石油事業」・・・ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製

「電気事業」・・・電気、蒸気等の供給

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,898	5,607	28,506		28,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高		578	578	578	
計	22,898	6,186	29,085	578	28,506
セグメント利益	1,522	1,211	2,733		2,733
セグメント資産	81,723	12,458	94,181	386	94,567
その他の項目					
減価償却費	3,297	797	4,094		4,094
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,140	234	2,375		2,375

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(481百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	22,373	4,374	26,747		26,747
外部顧客への売上高	22,373	4,374	26,747		26,747
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,185	1,185	1,185	
計	22,373	5,559	27,933	1,185	26,747
セグメント利益	1,071	1,858	2,930		2,930
セグメント資産	76,812	11,263	88,075	375	88,450
その他の項目					
減価償却費	3,062	802	3,865		3,865
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,054	342	1,396		1,396

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(531百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
出光興産(株)	22,863	石油事業
出光興産(株)	3,456	電気事業
東京電力エネルギーパートナー(株)	2,103	電気事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
出光興産㈱	22,341	石油事業
出光興産㈱	4,339	電気事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	出光興産(株)	東京都 千代田区	168,351	石油事 業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引  発電 受委託取引	受託精製料(1)	22,863	売掛金	2,775
							受託発電料(2)	3,456		
							電力購買(3)	1,477	買掛金	136
							賃借料(4)	294	未払費用	18
							揮発油税等(5)	95,033	立替揮発 油税等	29,292
							資金の借入(6)	5,400	短期借入金	19,999
							支払利息(6)	86		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と出光興産(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は市場価格等を勘案して協議し、合理的に決定しております。
- (2) 当社と出光興産(株)とは発電の受委託契約を締結しており、受託料は市場価格等を勘案して協議し、合理的に決定しております。
- (3) 当社は、出光興産(株)より東京電力エナジーパートナー(株)向けの電気を仕入れ、取引価格は発電用燃料費用を勘案の上、契約に基づいて決定しております。
- (4) 当社と出光興産(株)とは設備を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は減価償却費及びその他の経費等を勘案して年度協議により決定しております。
- (5) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、出光興産(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
- (6) 出光興産(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	出光興産(株)	東京都 千代田区	168,351	石油事 業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引  発電 受委託取引	受託精製料(1)	22,341	売掛金	3,710
							受託発電料(2)	4,339		
							賃借料(3)	204	未払費用	18
							揮発油税等(4)	104,862	立替揮発 油税等	25,536
							資金の借入(5)	4,312	短期借入金	15,687
						支払利息(5)	61			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と出光興産(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は市場価格等を勘案して協議し、合理的に決定しております。
- (2) 当社と出光興産(株)とは発電の受委託契約を締結しており、受託料は市場価格等を勘案して協議し、合理的に決定しております。
- (3) 当社と出光興産(株)とは設備を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は減価償却費及びその他の経費等を勘案して年度協議により決定しております。
- (4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、出光興産(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
- (5) 出光興産(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	役員の兼任	基地利用料(1)	19	未払費用	1
							資金の貸付(2)	-	短期貸付金	130
							受取利息(2)	1	未収利息	-
							施設撤去費用(3)	-	長期未払金	81

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は出資比率に応じた設備の利用権を保有しており、利用料は租税公課及びその他経費等を勘案して年度協議により決定しております。
- (2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

出光興産(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,268.70円	2,413.01円
1株当たり当期純利益	157.74円	171.11円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,962	2,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,962	2,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,439	12,439

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,999	15,687	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,999	15,687	-	-

(注) 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,911	11,987	18,505	26,747
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	384	773	1,306	3,047
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	277	557	927	2,128
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.33	44.80	74.55	171.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	22.33	22.47	29.75	96.56

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20	17
売掛金	2,974	3,714
原材料及び貯蔵品	4,713	4,193
前渡金	187	351
前払費用	307	353
関係会社短期貸付金	130	130
未収入金	384	409
立替揮発油税等	29,292	25,536
その他	1,389	847
流動資産合計	39,400	35,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,776	3,599
構築物	5,953	5,523
油槽	1,729	1,513
機械及び装置	16,697	15,097
車両運搬具	30	22
工具、器具及び備品	427	449
土地	<sup>2</sup> 19,943	<sup>2</sup> 19,943
建設仮勘定	295	325
有形固定資産合計	48,853	46,475
無形固定資産		
ソフトウェア	375	293
その他	5	4
無形固定資産合計	380	298
投資その他の資産		
投資有価証券	682	448
関係会社株式	540	540
長期前払費用	80	78
前払年金費用	344	339
繰延税金資産	3,829	3,954
その他	104	624
投資その他の資産合計	5,580	5,985
固定資産合計	54,815	52,760
資産合計	94,215	88,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	19,999	15,687
未払金	272	222
未払費用	2,227	2,316
未払法人税等	750	849
未払消費税等	6,301	3,205
未払揮発油税等	2 26,629	2 23,215
賞与引当金	455	495
役員賞与引当金	9	9
資産除去債務	13	5
その他	195	57
流動負債合計	56,853	46,062
固定負債		
長期未払金	81	-
退職給付引当金	1,895	1,809
特別修繕引当金	2,863	2,870
修繕引当金	4,257	7,731
資産除去債務	184	192
その他	195	223
固定負債合計	9,478	12,828
負債合計	66,331	58,890
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金		
資本準備金	4,687	4,687
資本剰余金合計	4,687	4,687
利益剰余金		
利益準備金	499	499
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	638	546
繰越利益剰余金	13,567	15,282
利益剰余金合計	14,706	16,328
自己株式	7	7
株主資本合計	27,801	29,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	-
評価・換算差額等合計	82	-
純資産合計	27,883	29,423
負債純資産合計	94,215	88,314

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 28,470	1 26,715
売上原価	24,330	22,413
売上総利益	4,140	4,301
販売費及び一般管理費	2 1,419	2 1,382
営業利益	2,721	2,919
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	5
受取賃貸料	48	13
受取保証料	27	31
その他	14	2
営業外収益合計	98	52
営業外費用		
支払利息	86	61
有形固定資産処分損	8	7
賃借料	12	12
その他	22	6
営業外費用合計	129	87
経常利益	2,689	2,884
特別利益		
固定資産売却益	58	-
投資有価証券売却益	-	135
関係会社事業整理損失戻入額	-	50
違約金収入	156	-
特別利益合計	214	186
特別損失		
投資有価証券売却損	-	25
投資有価証券評価損	-	5
火災損失	129	-
その他	-	1
特別損失合計	129	33
税引前当期純利益	2,775	3,037
法人税、住民税及び事業税	587	1,006
法人税等調整額	234	89
法人税等合計	821	916
当期純利益	1,953	2,120

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	733	12,140	13,374
当期変動額							
剰余金の配当						621	621
固定資産圧縮積立金の 取崩					95	95	-
当期純利益						1,953	1,953
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	95	1,427	1,331
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	638	13,567	14,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	26,470	78	78	26,549
当期変動額					
剰余金の配当		621			621
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		1,953			1,953
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4	4	4
当期変動額合計	1	1,330	4	4	1,334
当期末残高	7	27,801	82	82	27,883

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	638	13,567	14,706
当期変動額							
剰余金の配当						497	497
固定資産圧縮積立金の取崩					91	91	-
当期純利益						2,120	2,120
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	91	1,714	1,622
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	546	15,282	16,328

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	27,801	82	82	27,883
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,120			2,120
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			82	82	82
当期変動額合計	0	1,622	82	82	1,539
当期末残高	7	29,423	-	-	29,423



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(6) 修繕引当金

機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

##### (1) 石油事業

当社は、顧客との間で受託精製契約を締結しており、顧客が調達した原油および原料油を当社石油精製設備にて精製し、生産された石油製品を顧客へ供給しております。

石油精製に係る収益は、役務提供完了時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しております。

##### (2) 電気事業

当社は、石油事業と同様に顧客との間で受託発電契約を締結しており、石油精製の過程において発生する副生ガス・残渣油を使用し、当社発電設備にて発電した電力を顧客へ供給しております。

発電に係る収益は、役務提供完了時点で認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 1 特別修繕引当金

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

前事業年度	当事業年度
2,863	2,870

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 特別修繕引当金」に記載した内容と同一であります。

##### 2 修繕引当金

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

前事業年度	当事業年度
4,257	7,731

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 修繕引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「買掛金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「買掛金」136百万円、「その他」58百万円は、「その他」195百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

賃借料の表示方法は、従来、損益計算書上、その他(前事業年度15百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、賃借料(当事業年度12百万円)として表示しております。

基地利用料の表示方法は、従来、損益計算書上、基地利用料(前事業年度19百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、その他(当事業年度6百万円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	32,424百万円	29,598百万円
短期金銭債務	20,481	15,969
長期金銭債務	81	-

2 担保に供している資産

(前事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地13,884百万円を、延納税額14,182百万円の担保に供しております。

(当事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地13,884百万円を、延納税額14,817百万円の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	26,319百万円	26,681百万円
営業費用	2,791	1,696
営業取引以外の取引高	276	248

2 全額一般管理費であり、その主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当及び賞与	309百万円	314百万円
賞与引当金繰入額	149	143
退職給付費用	61	41
役員報酬	115	115
租税公課	202	278
減価償却費	76	128
役員賞与引当金繰入額	9	9
支払報酬	243	46

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	40
関連会社株式	500
計	540

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	40
関連会社株式	500
計	540

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,343百万円	385百万円
未払事業税	70	69
未払事業所税	7	7
賞与引当金	139	151
特別修繕引当金	875	877
退職給付引当金	474	449
修繕引当金	1,301	2,364
長期保守契約費用	193	161
その他	261	221
繰延税金資産小計	4,668	4,688
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	91	70
評価性引当額小計	91	70
繰延税金資産合計	4,577	4,618
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	36	
固定資産圧縮積立金	288	247
受取保険金	422	415
繰延税金負債合計	747	663
繰延税金資産純額	3,829	3,954

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	8,965	15	23	186	8,957	5,357
	構築物	43,086	98	21	527	43,163	37,639
	油槽	25,184	-	5	215	25,178	23,665
	機械及び装置	175,686	1,095	213	2,694	176,568	161,470
	車両運搬具	152	-	-	7	152	129
	工具、器具及び備品	2,052	128	63	105	2,117	1,667
	土地	19,943	-	-	-	19,943	-
	建設仮勘定	295	1,376	1,346	-	325	-
	計	275,366	2,713	1,673	3,737	276,406	229,930
無形固定 資産	ソフトウェア	630	53	148	104	534	240
	その他	7	-	-	0	7	2
	計	637	53	148	104	541	243

- (注) 1 機械及び装置の「当期増加額」は、建設仮勘定からの振替によるものです。  
 2 機械及び装置の「当期減少額」の主なものは、既存資産の除却によるものです。  
 3 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、既存資産の更新等によるものです。  
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	455	495	455	495
役員賞与引当金	9	9	9	9
特別修繕引当金	2,863	675	667	2,870
修繕引当金	4,257	3,473	-	7,731

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="https://www.toaoil.co.jp">https://www.toaoil.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類ならびに 有価証券報告書の確認書	事業年度	自	2020年4月1日	2021年6月25日
	(第148期)	至	2021年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自	2020年4月1日	2021年6月25日
	(第148期)	至	2021年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第149期	自	2021年4月1日	2021年8月5日
	第1四半期	至	2021年6月30日	関東財務局長に提出
	第149期	自	2021年7月1日	2021年11月11日
	第2四半期	至	2021年9月30日	関東財務局長に提出
	第149期	自	2021年10月1日	2022年2月10日
	第3四半期	至	2021年12月31日	関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本	大
--------------------	-------	----	---

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高島	稔
--------------------	-------	----	---

---

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

修繕引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年3月31日現在、連結貸借対照表に修繕引当金を7,731百万円計上しており、また、連結財務諸表における【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。</p> <p>修繕引当金は、製油所及び発電所の設備について、関連する法律により定期的を実施することが義務付けられた、将来の定期修繕工事及び定期点検工事費用に備えるために、過去の実績及び計画に基づいて、将来の発生見込額を見積計上しているものである。</p> <p>定期修繕工事及び定期点検工事費用には、法定の検査及び事前に計画された修繕・点検工事である計画工事と、設備を停止して点検することによってその必要性がはじめて識別される計画外の発見工事が含まれる。</p> <p>将来の発生見込額は、工務部において策定され、取締役会で承認された定期修繕工事及び定期点検工事の計画に基づいて見積られている。しかしながら、当該見積りは、主として次の点について経営者の判断による重要な仮定による影響を受けることを避けられず、不確実性を伴うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画工事の工事項目及び金額</li> </ul> <p>計画工事は、過去の支出実績や法定検査項目等を踏まえて将来の発生見込額を見積っている。当該見積りは、関連する法令や設備の性質・状況等を考慮して判断する必要があり、設備に関する高度な専門性が必要となる。また、経済状況の変動により工事毎の金額が変動する不確実性を伴う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発見工事の発生見込額</li> </ul> <p>発見工事は、過去の支出実績と発生原因を分析した結果を踏まえて見積っている。発見工事は設備を停止して点検することによってその必要性がはじめて識別される工事項目であり、特に不確実性が高い。</p> <p>また、定期修繕工事及び定期点検工事費用は金額的に重要であり、見積りと実績に乖離が発生した場合は、会社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は修繕引当金の見積りは監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、修繕引当金を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>修繕引当金の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当て、修繕引当金の見積りに使用された定期修繕工事及び定期点検工事の計画策定プロセスを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備の運転部門と工務部が適時に協議を行い、計画時点で見積可能な工事が網羅的に織り込まれ、計画外の工事が発生することを防止するための統制</li> <li>工務部において、過去の支出実績金額、将来検査を行う設備の範囲、及び工事業者からの見積書等に基づいて、計画工事の発生見込額を合理的に見積るための統制</li> <li>工務部において、過去の発見工事の発生実績及び発生原因の分析に基づいて、発見工事の発生見込額を合理的に見積るための統制</li> </ul> <p>(2) 将来の定期修繕工事及び定期点検工事費用の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直近の定期修繕工事及び定期点検工事における、計画と実績の差異分析を実施し、経営者による見積りの精度を評価した。当該分析にあたっては、工務部責任者に差異原因を質問するとともに、回答の裏付となる資料との整合性を検討した。</li> <li>計画工事項目が合理的に見積られているかどうかを検討するため、実施する定期修繕工事及び定期点検工事項目を協議するスクリーニング会議議事録を査閲するとともに工事業者からの見積書等と照合し、必要な修繕・点検項目が正確かつ網羅的に計画に織り込まれているかどうかを確かめた。また、期中における設備の運転や日常点検に関する記録を検討し、必要な工事が網羅的に計画されているかどうかを確かめた。</li> </ul> <p>発見工事の発生見込額が過去の発生実績を基礎としているかどうかを確かめた。また、原因分析の結果、経営者が次回の定期修繕工事及び定期点検工事において発生しないと判断した発見工事について、その合理性を確かめるために、判断の根拠を工務部責任者に質問し、回答内容が関連する証拠と整合しているかどうかを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜石油株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜石油株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 大

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高島 稔

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 修繕引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（修繕引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。